

報道発表資料の配付日時 11月3日(木) 9時00分

発表項目	厚真町における高病原性鳥インフルエンザ発生農場の防疫措置の完了について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>厚真町における高病原性鳥インフルエンザ発生農場の防疫措置が完了しましたので、お知らせします。</p> <p>農場防疫措置 11月3日(木) 8時 完了 ※防疫措置：家きんの殺処分及び埋却、汚染物品の埋却、鶏舎等の消毒</p> <p>【今後の予定】</p> <p>1 発生農場の防疫 ・2回目の消毒：11月11日(1週間経過後) ・3回目の消毒：11月19日(2週間経過後)</p> <p>2 制限区域の防疫 ・11月14日(10日経過後) 移動制限区域(3km以内)内の農場の清浄性確認検査を実施。陰性を確認後(おおむね1週間後)、農林水産省と協議の上、搬出制限区域(3～10km)を解除。 ・11月25日(21日経過後) 清浄性確認検査陰性を確認後、農林水産省と協議の上、移動制限区域を解除するとともに、制限区域を含めた防疫措置を全て終了。</p> <p>3 消毒ポイント等の車両消毒は、移動制限期間中、引き続き実施します。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。</p> <p>○ <u>現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれや作業の支障に繋がる場合があるとともに、ドローンやヘリコプターによる撮影は農場のプライバシーの侵害に繋がる可能性がありますので、厳に慎むようにお願いします。</u></p>		
他のクラブとの関係	同時配付	胆振総合振興局	
	同時レク		
担当(連絡先)	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部 (担当者：中谷) TEL：011-204-5375 (内線 27-104)		